

令和3年11月16日

内閣官房副長官
内閣総理大臣補佐官
木原 誠二 殿

日本看護連盟
会長 大島 敏子



看護職員の収入増に関する要望書

岸田内閣総理大臣のもと、新型コロナウイルス感染症に対峙してきた医療現場などで働く看護職員の収入増を図るとの方針が示され、このたび具体的な方策が検討されることについて、看護職能団体として大きな期待を寄せております。

つきましては、看護職員の収入増の実現のため、以下の事項を両輪として実施されることを要望いたします。

要 望 事 項

1. 基本給の引上げ等、看護職員の賃金を抜本的に改善するための恒久的な措置を講じられたい。その際、この措置は看護職員の賃金引き上げに確実につながるものとされたい
2. 看護職員のキャリア構築支援のため、管理的立場にある看護職員を適切に処遇できる賃金体系の導入を促進されたい